

【第1部】 地域金融機関等の参加促進の取組状況

令和4年3月

農林水産省

金融庁

1. スマート農林水産業WG提言における主な指摘事項
2. 地域金融機関等のコンソーシアムへの参画について
3. 地域金融機関等と日本政策金融公庫との連携について
4. 金融機関等からベンチャー、サービス事業者等への投資の円滑化

1 スマート農林水産業WG提言における主な指摘事項

1. コンソーシアムへの参画

- 金融庁と連携し、スマート農林水産業の進展を目指すコンソーシアムへ積極的に参画するよう、地域金融機関等に働きかけるべき。
- コンソーシアムから地域金融機関等の参画要望があった場合、地域金融機関等に情報共有すべき。

2. 日本政策金融公庫との連携

- 農林水産業支援サービス事業への投資拡大に向け、スマート農業に対する目利きへの研修の実施など日本政策金融公庫と地域金融機関等の連携体制を強化すべき。

2 地域金融機関等のコンソーシアムへの参画について

- スマート農業技術の開発を促進するためには、農機メーカーだけでなく最新技術の知見を持つ者や金融機関等の参画が不可欠。
- 金融庁と連携し地域金融機関の参画を後押しするとともに、優良事例の情報発信や企業等への情報提供を実施。

スマート農業技術開発促進のためのコンソーシアムの組成・金融機関の参画

現状・課題

- 労働力不足、高齢化対策等への対応が求められているが、野菜等を中心に依然としてスマート農業技術の開発が遅れ。
 - 開発を担うべき農機メーカーの多くは中小企業だが、
 - ① 単独では最新技術に関する知見が不足しておりAI・ロボティクスの技能者や研究開発設備が必要
 - ② 農機開発に係る費用、開発する農機の価格設定やサービス事業の収支等、ビジネスモデルの確立に向けた金融機関からのアドバイス等が必要
- といったことから、研究開発には産官学金現の参画が不可欠。

対応方針

【技術開発促進のためのコンソーシアムの組成】

- 複数の品目で汎用的に利用できる栽培管理・収穫・収納などに対応した作業ロボット等、生産現場のスマート化を加速するために必要な農業技術を開発・改良する予算※¹を措置。
- 本事業において、**コンソーシアムの組成を要件化**するとともに、**加点点措置により地域金融機関等の参画を後押し**。
- また、**金融庁と連携して説明会を開催し、(一社)全国地方銀行協会、(一社)第二地方銀行協会、(一社)全国信用金庫協会、(一社)全国信用組合中央協会の協力の下、地域金融機関等に対し本事業を周知**(2/18、21実施)。

※¹ 令和3年度補正予算「スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト」のうち「戦略的スマート農業技術等の開発・改良」

【情報発信】

- 「スマート農業新サービス創出」プラットフォームにおいて、農業支援サービスの創出を目指す企業等に対し、金融庁から「地域企業経営人材マッチング促進事業」※²について情報を提供。
- 開発・改良事業を進めていく中でコンソーシアムの優良事例を集積し、随時情報を発信。

金融機関の参画事例

平成30年に「知」の集積と活用場に設立された「花き生産・流通の高度化・省力化研究開発プラットフォーム」に**日本政策金融公庫や大分銀行等の金融機関が参画**。資金調達への助言等により、令和元年度にはイノチオアグリ(株)が代表を務めるコンソーシアムで、AIによりキクの脇芽を判別し芽摘み作業を省力化するロボットの開発着手※³にこぎつけた。

※³ イノベーション創出強化研究推進事業で実施



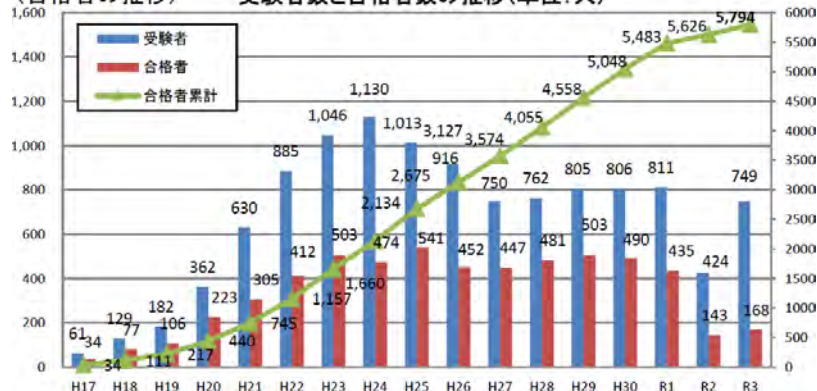
3 日本政策金融公庫と地域金融機関等との連携について

- 生産現場へのスマート農業の実装を加速化するための資金供給の円滑化に資するよう、民間金融機関の職員も含む「農業経営アドバイザー」（日本政策金融公庫の資格制度）等に対してスマート農業に関する研修を企画する等、スマート農業に関する知見を共有。

現状・課題

- 生産現場へのスマート農業の実装を加速化するためには、資金供給の円滑化も必要。
- 日本政策金融公庫では、農業経営の発展に寄与するため、「農業経営アドバイザー」という資格制度を2005年に創設し、経営改善支援に必要なノウハウを持つ人材を育成。
- これまで約5,800名が農業経営アドバイザーに合格、現在、約2,300名が民間金融機関の職員。

(合格者の推移) 受験者数と合格者数の推移(単位:人)



※R元年度まで年2回の試験だったが、コロナの影響でR2年度の前期試験は中止、R3年度より1回のみ受験に変更。

出典：日本政策金融公庫「農業経営アドバイザー制度について【R4年1月版】」

- 当該資格を持つ金融機関の職員が経営改善支援を行う際、スマート農業技術の情報を十分に持っていないため、改善ツールの候補にならないことが多い。

対応状況

- 日本政策金融公庫では、農業経営アドバイザーのスキルアップのための研修（農業経営アドバイザーミーティング）を実施（現在はコロナ禍により動画をウェブ配信）。そこで、スマート農業に取り組む農業経営者の講演を実施。
- **日本政策金融公庫と連携し、次年度以降も、スマート農業に関する講義を研修内容に盛り込む予定。**
また、**農業経営アドバイザー専用のHPに新たに設けられた情報サロンコーナー**において**スマート農業の動向と施策等についても情報発信中。**

農業経営アドバイザーミーティングでの講演動画配信の様子



出典：日本政策金融公庫

- このほか、農業経営アドバイザーの資格を持つ金融機関の職員を増やすため、**金融庁を通じ金融機関の団体に対して周知し受験を促したところ。**
- さらに、日本政策金融公庫の職員に対してスマート農業に関する研修を実施し、最新の知見を共有。

4 農林漁業法人等に対する投資の円滑化

- 農業法人投資円滑化法を改正し、投資の対象にスマート農林水産業等のベンチャー、林業・漁業の生産法人等を追加。
- 令和4年2月、「アグリビジネス投資育成株式会社」の事業計画の変更を認め、実際にこれらの対象に投資することが可能となったところ。

概要

- 令和3年8月に改正法を施行し、農林水産大臣の承認を受けた投資主体が行う投資の対象に、スマート農林水産業等のベンチャー、林業・漁業の生産法人等を追加。
- この改正法に基づき投資対象を拡大するためには、投資主体は農林水産大臣へ事業計画を提出し、承認を得ることが必要。
- 令和4年2月にその第一号として「アグリビジネス投資育成株式会社」の事業計画の変更を承認。
- これにより、同社は農業分野に加えて、食品加工・流通・輸出分野やアグリ・フードテック等のスタートアップへの投資が可能になったところ。

出資スキーム

